トクちゃん新聞 Vol.211

11月号

東京タワー　久しぶりに見ました！

令和7年11月20日発行

株式会社繁盛会計
徳野会計事務所
〒530-0054
大阪市北区南森町1-4-19
サウスホレストビル9階
tel：06-6809-2205
fax：06-6809-2206
URL: https://www.ft-tax.com/
mail ： info@ft-tax.com

◆ 税理士サミット2025

徳野

11月初めに東京で開催された「税理士サミット」に2日間参加してきました。**人手不足・AI利用・制度の複雑化等々　経営上の難題に対して業界全体で対応しよう**ではないか、という趣旨の集まりでした。

業界の中では超有名な事務所の代表が延べ30人程度登壇して、いろいろなジャンルについて意見交換。その中からいくつかヒントをもらってきました。

要約してしまうと、AI利用や人の採用・教育、仕事の流れの再構築等々、すべては「**お客様に何を提供するか**」のためにある、というある意味ごくシンプルであり、根源的なテーマが浮かび上がりました。

弊社の経営理念　「**関わるすべての人・企業が、持てる力をただまっすぐに発揮できる状態を提供する**」

はズレてはいないが、抽象的かもしれません。理念とはそういうものかも知れませんが。これをベースに、**もっともっと具体的なサービスを考えていく**必要があると感じています。

2025年も残り1か月余りとなりました。2026年をよりよい1年にするためにも、深く考えたいと思っています。皆様もこれからの時間、いつもにも増して、大切にお過ごください。

◆ ガソリン税の暫定税率廃止

白川

11月5日、与野党6党がガソリン税の暫定税率を年末に廃止することについて正式合意しました。
以前から話題にあがっては消えていた暫定税率ですが、ようやく廃止される事となりました。

廃止するまでの間、ガソリン及び軽油の価格を引き下げるため、ガソリンに対する補助金を25.1円／ℓまで、軽油に対する補助金を17.1円／ℓまで、それぞれ令和7年11月13日から段階的に引き上げる事になりました。

補助金	11月13日	11月27日	12月11日
ガソリン	10円→15円	15円→20円	20円→25.1円
軽油	10円→15円	15円→17.1円	

暫定税率
1リットルあたり25.1円
1リットルあたり17.1円

これによって、ガソリン税は12月11日より暫定税率が廃止されたのと同水準の価格となります。
同じように軽油引取税については11月27日より暫定税率が廃止されたのと同水準の価格となります。
軽油取引税の暫定税率（1リットルあたり17.1円）については、 令和8年4月1日に廃止される予定です。

◆ 不動産オーナーへの支払家賃にかかる源泉徴収

大熊

源泉徴収　という言葉、皆さまもよくご存じかと思います。
毎月のお給料から所得税が天引きされる、アレのことです。
人を雇って給与を支払う場合、源泉徴収義務が発生します。

ところで、**不動産オーナーへ家賃を支払う際** にも
源泉徴収義務が発生する場合があります。

それは、
非居住者（外国に住所のある人等） や **外国法人** から
日本国内にある土地や建物等の不動産を借りた場合です。

この場合、**20.42%** の源泉徴収義務が発生します。

つまり、不動産オーナーへ家賃を支払う際
給与と同様に、税率20.42%で所得税を天引きした上で
毎月翌10日までに税務署へ納めなければいけません。

もし、源泉徴収を忘れていて納付が漏れていた場合
追徴課税の他、不納付加算税や延滞税の対象になります。

事務所等の新規契約や移転の際は、
貸主が非居住者や外国法人に該当しないかどうか
必ずご確認ください。

※個人の方が、自分や家族で住むための不動産を借りた場合は
貸主が非居住者・外国法人でも源泉徴収義務は発生しません。

◆ 税務スケジュール(11月・12月)

小鐵

12月1日(月)
- 10月分 社会保険料の納付
- 9月決算法人 法人税・消費税の確定申告と納税
- 3月決算法人 法人税・消費税の予定申告と納税
- 12月3月6月決算法人 3ヶ月ごとの消費税の中間申告
- 個人事業税の納付　第2期分
- 所得税の予定納税　第2期分(振替納税)

12月10日(水)
- 11月分 源泉所得税・住民税特別徴収分の納付

12月25日(木)
- 固定資産税・都市計画税 第3期分〈大阪市〉

＊固定資産税・都市計画税の納付期限は
自治体によって異なります。
管轄の自治体へご確認ください。

◆ マイナンバーカードを利用した確定申告がもっと便利になるようです

細川

少しずつ機能が追加されているマイナンバーカードですが、確定申告の分野でも、便利な新機能が追加されます。

● **iPhoneに搭載したマイナンバーカードでも e-Tax の送信が可能に**

Androidスマートフォンについては、すでにスマホに搭載されたマイナンバーカードを利用することで、マイナンバーカードをかざして読み取ることなくe-Taxを利用できていました。

一方、iPhoneでは同様の機能の実装が遅れていましたが、このたび同じように利用できるようになりました。

● **マイナポータル連携の拡大**

収入：保険会社によっては、各種保険契約の一時金・年金・満期返戻金等の情報が連携可能に

控除：ふるさと納税以外の寄附金（ユニセフなど）も、新たにマイナポータル連携の対象に

これらをマイナポータルと連携しておくことで、書類を自分で保管しておく必要がなくなり、紛失の心配もなくなります！

出典：令和７年分の確定申告はスマホとマイナポータル連携でもっと便利に！｜国税庁

◆ 経営支援クラウドbixid(ビサイド)特集　第四回～モニタリング機能(推移表)～

長谷川

今回は、モニタリング機能から**ワンクリック**で作成出来る推移表についてご紹介します。このボタンを押すと→下図の推移表がポンっと出てきます。**緑**と**赤**のバーは前期との比較を、長さが前期年計に対しての進捗、**緑が前期比減**、**赤が前期比増**と、長さと色で評価しています。科目毎の良し悪しを視覚的に捉えることが出来るので「今月なんか販管費多かったなぁ」といった月があっても、前期との比較をしながら原因を突き止め、スピーディな改善へ繋げることが出来ます！　次回はさらに進んで比較明細についてご紹介します。

※bixid・bixidロゴ・bi-boは、株式会社YKプランニングさんの商標または登録商標です。

項目名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	経過累計	前期比	年計
人件費	前期	6,710	6,696	6,494	5,789	6,933	6,786	6,156	6,643	6,577	6,332	5,252	7,636	19,900	91.0%	78,005
進捗：23.2%	当期	5,797	5,983	6,336	5,789	6,933	6,786	6,156	6,643	6,577	6,332	5,252	7,636	18,115	-1,785	76,220
給料手当	前期	3,370	3,370	3,370	3,370	3,370	3,370	3,270	3,220	3,120	3,070	3,070	3,070	10,110	91.1%	39,040
進捗：23.6%	当期	3,070	3,070	3,070	3,370	3,370	3,370	3,270	3,220	3,120	3,070	3,070	3,070	9,210	-900	38,140
雑給	前期	1,761	1,746	1,359	839	1,963	1,607	1,258	1,586	1,836	1,475	610	2,192	4,865	75.4%	18,230
進捗：20.1%	当期	1,199	1,355	1,114	839	1,963	1,607	1,258	1,586	1,836	1,475	610	2,192	3,668	-1,197	17,033
法定福利費	前期	838	838	1,022	838	852	1,067	882	1,079	845	1,046	797	820	2,698	104.1%	10,923
進捗：25.7%	当期	784	819	1,206	838	852	1,067	882	1,079	845	1,046	797	820	2,809	111	11,035

◆ スタッフより

齋藤

退職のご挨拶

アドバイザーグループ・齋藤でございます。
この度11月20日付で退職することとなりました。
1年3ヶ月と短い間でしたが、大変お世話になりました。
徳野会計事務所で初めて触れるもの(会計ソフトのfreee・MF。zoom打ち合わせ等)が多く、
大変勉強になり、ありがたかったです。

お客様の皆様にも大変よくして頂き、
心より感謝しております。
皆様の益々のご発展とご健勝をお祈り申し上げます。
ありがとうございました！

◆ クイズ

伊藤

今月は、年末調整の中でもたまにしか出てこないからこそ、
ややこしい**国外居住者の扶養要件**についてのクイズです。

次の場合、扶養控除の適用は受けられる？

①カナダに住む長男に渡す生活費を送金ではなく、**現金で手渡し**した。
②アメリカに2人で留学中の長女・次女への生活費を**長女の口座に一括**で送金した。

答え　①×（送金書類がない）　②長女○　次女×（各人に送金必要）

早めに確認を、お願いします。
困ったら、事務所までお電話ください～